いとしまライフ塾 ■日程表

12/ 2(木)	身近な場から、ワタシにできることを考えよう 講師:糸島市女性相談員
12/ 9(木)	女性と住みやすいまちづくりの仕組み 講師:九州大学　出水薫教授
1/13(木)	講義:まちづくりと市民協働～市が期待する市民の力 講師:糸島市　地域振興課
1/20(木)	講義:市民と市役所はパートナー～本当の市民協働とは 講師:九州大学　加留部貴行特任准教授
1/27(木)	発表:私もできる、まちづくりに一役

申し込み・問い合わせ ラポール
☎・FAX(324)2800
E-mail raporu@city.itoshima.lg.jp

放送大学4月入学生募集
通信制の大学で学ぼう

放送大学は、衛星放送(CS)を利用して授業を行う、国がつくった通信制の大学。心理学や福祉、経済など幅広い分野の科目を1科目から自宅のテレビで学べます。

15歳以上(全科履修生は18歳以上)であれば無試験で入学でき、学士(教養)の学位がとれます。

短大や専門学校などからも編入学できます。入学のチャンスは年2回(4月と10月)。大学院もあります。

募集期間 11月15日(月)から2月28日(月)まで
資料請求・問い合わせ 放送大学福岡学習センター
☎(473)1365
FAX(473)1362
※入学相談を随時受け付けています。

嘱託員の募集
福岡市立特別支援学校など

福岡市教育委員会では、嘱託員を募集します。

募集職種 特別支援学校通学指導員、学校介助員、給食介助員、特別支援学級嘱託員(いずれも若干名)。
一次試験日 12月22日(水)
試験会場 発達教育センター(福岡市中央区地行浜2-1-6)
募集案内 11月22日(月)から、発達教育センターや各区役所市民相談室などで配布。
申込期限 12月3日(金)
※受け付けは郵送のみ、当日消印有効となります。
申し込み・問い合わせ 福岡市教育委員会発達教育センター
☎(845)0015
FAX(845)0025

講演会・相談

慢性腎臓病予防講習会
専門医が分かりやすく説明

糸島保健福祉事務所では、次の講演会を開催します。

自覚症状もなく重症化する慢性腎臓病。早期発見の重要性や予防について専門医が分かりやすく話します。

日時 12月9日(木)15時から16時30分まで
場所 糸島総合庁舎2階大会議室(糸島市浦志2-3-1)
演題 「他人事ではない慢性腎臓病」
講師 平野直史(白十字病院腎臓内科部長)
申し込み・問い合わせ 糸島保健福祉事務所健康増進課
☎(322)1439

回想法 ボランティア講座

介護予防、認知症予防をめざして

こらぼ糸島では、高齢者が健やかで生き生きとした日常生活を送るための手助けとなる回想法ボランティア講座を開催します。

回想法は、懐かしいものについてのお話会のようなものです。高齢者に幼少のころを思い出してもらい、語っていただくことで、生き生きとした気持ちをよみがえらせます。

「懐かしい」という気持ちをきっかけに、高齢者の気持ちをいろんな方向に広げます。

そのため、高齢者の認知症予防プログラムとして注目されています。

しかし、予防だけではありません。認知症の改善や高齢者の生きがいづくり、異世代間交流など、さまざまな効果が挙げられています。

人のためにも役立ち、また自分にとっても役立つ講座です。ぜひ奮ってご参加ください。

昔の糸島の田園風景、可也山も見える

昔使用していた日用品……「懐かしい」という気持ちが認知症の予防につながる

会場 糸島市健康福祉センターあごら(潤一丁目22番地1)
開催日・テーマ 別表のとおり
講師 針塚進さん(九州大学大学院教授・教育学博士)と九州大学大学院生5人
定員 20人
対象 回想法に関心・興味のある方
参加費 無料
申込方法 電話またはFAX、Eメールでお申し込みください。
※住所と氏名、電話番号は、必ず記入してください。
申込期限 11月30日(火)

申し込み・問い合わせ 糸島市NPO・ボランティアセンター「こらぼ糸島」
☎・FAX(324)9181
E-mail korabo@city.itoshima.lg.jp

別表 ■回想法ボランティア講座

回	日時	講座内容	講師等
1	12月2日(木) 13:30～15:30	「回想法ってなあに」《入門・基礎編》・ 回想法の方法および効果	教育学博士　針塚 進氏(九州大学大学院教授) 針塚教授の下で学ぶ、人間共生システム専攻大学院生5人
2	12月16日(木) 13:30～15:30	「回想法ってなあに」《復習編》・ 1回目の内容の復習	針塚教授の下で学ぶ、 人間共生システム専攻大学院生5人
3	1月20日(木) 13:30～15:30	受講生同士による実践準備と 模擬訓練	針塚教授の下で学ぶ、 人間共生システム専攻大学院生5人

今、知っておきたい在宅医療
在宅医療推進事業講演会

糸島保健福祉事務所では、在宅医療を訪問看護の立場で支援する2人の講師を招いて、講演を行います。近い将来、自分の身近な問題として、一人でも多くの人が在宅医療について関心を持っていただけたらと思います。

日時 12月10日(金)14時から16時まで
会場 糸島総合庁舎2階会議室(糸島市浦志2-3-1)
講師 平野頼子さん(訪問看護ステーション「はな」統括所長)、吉田比登美さん(糸島医師会訪問看護ステーション管理者)
申し込み・問い合わせ 糸島保健福祉事務所健康増進課
☎(322)1439

司法書士による無料法律相談
気軽に相談ください

振り込め詐欺などの悪質商法、多重債務など身近な法律トラブルの相談会です。予約不要、秘密も厳守されます。気軽に相談ください。

日時 12月11日(土)10時から13時まで
会場 深江公民館
問い合わせ 福岡県司法書士会福岡西支部
☎(845)5822

お知らせ

「いとネッツ」配信中
糸島警察署からのお知らせ

糸島警察署では、管内での事件・事故の情報や警察署からのお願いなどをホームページとメールでお知らせする、安全・安心「いとネッツ」を運用しています。詳しくはホームページをご覧ください。

問い合わせ 糸島警察署総務課
☎(323)0110
http://www.police.pref.fukuoka.jp/fukuoka/itoshima-ps/

税務署からのお知らせ
税務上の取り扱い変更

遺族が年金として受給する生命保険金のうち、相続税の課税対象となった部分については、所得税の課税対象にならないとする最高裁判所の判決がありました。

そのため税務署では、このような年金に係る税務上の取り扱いを変更しました。

●所得税の還付

これにより、平成17年分から21年分までの各年分の、所得税が納め過ぎとなった人への、納め過ぎ分の所得税が還付になります。

還付手続 更正の請求または確定申告の提出が必要

この変更による対象者や所得税の還付手続きについては、国税庁ホームページをご覧いただくか、最寄りの税務署にお尋ねください。

※平成17年分は、早い人は今年12月31日(金)が還付期限ですので、早めに手続きをしてください。

※受け取った年金の受給権が相続税や贈与税の課税対象となる場合は、実際に相続税や贈与税の納税額が生じなかった人も対象となる場合があります。

問い合わせ 西福岡税務署
☎(843)6211
国税庁ホームページ
http://www.nta.go.jp